



2024年度（令和6年度） 市内産飼料への転換支援事業

2023年度（令和5年度）に引き続き、市内産飼料（稲わら・飼料作物）の利用転換を促進するための取組を支援します。

事業の詳細についてのお知らせと募集は、4月に行う予定です。ただし、対象となる飼料作物を4月に収穫される方は、3月末までに下記連絡先までご相談いただきますようお願いいたします。

事業の概要は以下のとおりです。

※本事業は2024年度（令和6年度）一般会計予算が議会の議決を経て成立したうえで実施します。

○ 事業対象者

(1) 神戸市内に住所を有する農家で、生産する水稻の稲わらを活用し、新たに畜産農家（主に肉用牛）に提供する場合

提供期間：当該年度

(2) 神戸市内に住所を有する農家で、新たに飼料作物を生産または前年度と比べて作付面積を拡充する農家が、畜産農家（主に乳用牛など）に飼料作物を提供する場合

提供期間：当該年度

ただし、前年度に播種した飼料作物を含むことが必要。

○ 補助率

(1)、(2) の各予算の範囲内で補助します。

(1) 稲わら（WCSを除く）

上限 3,000 円/10a

(2) 飼料作物（WCS,飼料用米を除く）

上限 10,000 円/10a

【問い合わせ先】西生産振興ライン 975-5800

2024年度（令和6年度） 有機転換推進事業

新たに有機農業に取り組む農業者を対象とした国の補助事業の要望調査を実施します。

詳しくは下記のホームページをご覧のうえ、事業を希望する方は2024年（令和6年）4月5日（金）まで次の問い合わせ先までに連絡をお願いします。

【問い合わせ先】

・ 制度に関すること

農水産課 078-984-0379

(市ホームページ)

・ 北区に農地のある方

北農業振興センター 078-982-7111

・ 西区及び北区以外に農地のある方

西農業振興センター 078-975-5800

